

令和3年 第11回

君津市教育委員会会議 会議録

日時：令和3年11月15日（月）午後3時00分

場所：災害対策室

令和3年第11回君津市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和3年11月15日（月）午後3時00分開会 午後3時50分開会

2 場 所 災害対策室

3 出席者 教育長 粕谷哲也

委員 伊澤貞夫、佐藤 薫、増田亜紀

4 出席職員	教育部長	安部吉司、教育部次長(事)教育総務課長	高澤 光
	教育部副参事(事)学校教育課長	縄谷和利、教育部副参事(事)体育振興課長	諏方壽一郎
	教育センター所長	植田庸介、生涯学習文化課長	塚越直美
	中央図書館長	田淵陽子、生涯学習文化課副課長	布施利之
	(事務局) 教育総務課副課長	勝畑尚子	

5 傍聴人 なし

6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長報告について

日程第3 議案第1号 上総小櫃中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約の締結に関する意見について

議案第2号 君津市民文化ホールの指定管理者の指定に関する意見について

議案第3号 君津グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定に関する意見について

議案第4号 久留里市民プールの指定管理者の指定に関する意見について

議案第5号 令和3年度君津市一般会計補正予算(第10号)のうち教育委員会関係予算に関する意見について

報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について

報告第2号 専決処分(後援関係)の報告について

報告第3号 令和3年度君津市準要保護児童生徒の認定について

報告第4号 令和3年度君津市中学校合同生徒会「いじめ防止本気キャンペーン」について

報告第5号 第50回君津ニューイヤーマラソン大会の開催について

粕谷教育長

ただいまの出席者は4名で定足数に達しておりますので、これより、令和3年第11回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

粕谷教育長

日程第2、教育長報告について、11月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

内容は記載のとおりでございますが、はじめに、11月5日に実施された「中学校合同生徒会いじめ防止本気キャンペーン旗伝達会」についてご報告いたします。

中学校合同生徒会では、これまでもいじめを未然に防ぐための取り組みを生徒主体で行ってききましたが、今年度は、「いじめ防止本気キャンペーン」と題して、各学校のいじめ防止に対する思いをひとつの標語に集約し、その標語とそこに込めた思いを「のぼり旗」にして見える形にいたしました。

11月5日は、完成したのぼり旗を各学校の生徒会へ伝達する会をオンラインで行いましたが、会の中で市長からは『旗に込めた熱い気持ちを小学校や地域へも広めていって欲しい』というメッセージがあり、また、各生徒会からは、『言葉を大切にすることや仲間に声かけをしていくこと』など、それぞれの取り組みや決意が聞かれました。

昨年から今年、直近ではこの11月にかけて、他の都道府県では、いじめが原因と思われる自死事案が相次いで発生しており、いじめ対策は喫緊の課題となっています。今回の取組を通して、本市全体でいじめ防止の機運が高まり、すべての子どもたちの心に「いじめは絶対にゆるさない」という思いが、少しずつ、確実に浸透していくことを願ってやみません。なお、詳細については、この後担当より説明いたします。

次に、8日の「みんなの活動 発表・展示会」についてご報告いたします。先月、小櫃公民館で行われた文化祭の代替事業「おびつミニフェスタ」にも行ってまいりましたが、上総公民館でも文化祭は中止となり、その代替事業として「みんなの活動 発表・展示会」が行われ、地域のみなさんによる様々な活動の成果が披露されておりました。

今回は新しい生活様式に沿い、映像による発表も多く盛り込まれ、上総小学校6年生による剣舞や、上総小櫃中学校の体育祭、合唱の様子などが紹介されておりました。また、特別展示「どう変わった？上総の小学校」では、新たな歴史を歩み始めた上総小学校について、子どもたちの元気な活動の様子などが紹介されておりました。

昨年度は、感染症の影響により全ての公民館で中止を余儀なくされましたが、今年度は来年3月にかけて、文化祭やその代替事業が各公民館で予定されています。感染症対策も徹底して実施しておりますので、委員のみなさんもお時間がありましたら、ぜひ足を運んでいただければと思います。

最後に、9日に開催された、令和3年度君津市表彰式についてご報告いたします。

市では、市政、社会、経済、文化の発展に貢献し、功績が顕著である方や善行が他の模範となる方を、市の表彰規則に基づき表彰しておりますが、今年度は、教育・文化関係では、ご功績のあった9名と1法人の方々が表彰されました。詳細につきましては、お配りしております資料をご覧ください。報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等はございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案5件、報告5件でございます。

このうち、議案第1号ないし議案第5号については、議会案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開による審議としたいと思いますが、このことについて賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号ないし議案第5号については、非公開により審議いたします。

なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

それでは、報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について、ご報告します。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、感染拡大を防止するため、公民館や学校開放など教育施設について、君津市教育委員会行政組織規則、第8条第1項の規定に基づき臨時代理し感染状況に応じて、閉館時間を変更（緩和）しましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

まず、臨時代理についてですが、9月30日をもって緊急事態宣言が解除されたことから、10月1日から教育施設等を再開し、開館時間等を段階的に緩和してきましたが、その後も感染状況が下火になっていますので、10月25日からは、ワクチン接種会場となっている生涯学習交流センターを除く全ての教育施設で、長時間の利用を控えていただくなど、一定の感染症対策は行いつつも、通常どおりの運営を行っております。

なお、君津市では、3回目のワクチン接種を来年2月から実施する予定です。現在、生涯学習交流センターでは、ワクチン接種実施のため休館しておりますが、2月からのワクチン接種は、2階フロアを接種会場として使用します。1月の下旬から準備に入る予定で、感染状況にもよりますが、閉館はせず現段階では、1階フロア及び3階フロアは、サークルなどへ貸し出したいと考えております。なお、利用希望者が増加し、会議室が不足する場合に備え、市長事務局と協議を行い、保健福祉センターの空いている会議室を借りられるようにしてまいります。説明は、以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

報告第2号 専決処分（後援関係）の報告について、ご説明いたします。

10月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。

案件は7件ございますが、このうちの1件について説明いたします。

「きみつ少年少女合唱団設立20周年記念 第20回定期演奏会「Christmas Charity Concert」」は、日頃の感謝を伝えると同時に、君津地域の芸術文化振興に貢献することを目的として開催するもので、令和3年12月19日（日）に、君津市民文化ホール大ホールにて実施するものです。

その他6件につきましても、「行事の後援に関する規程」に基づき後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第11条第1項第7号の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 令和3年度君津市準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

報告第3号 令和3年度君津市準要保護児童生徒の認定について、ご報告いたします。

11月1日時点で準要保護に認定した児童生徒数は、小学生268名、中学生202名の合計470名で、本年度5月1日現在の児童生徒総数の5,279名に対して8.9パーセント、前年度の同時期と比べ、0.7ポイントの減となります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第4号 令和3年度君津市中学校合同生徒会「いじめ防止本気キャンペーン」について、を議題といたします。報告第4号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

報告第4号 令和3年度君津市中学校合同生徒会「いじめ防止本気キャンペーン」について、ご報告いたします。

先ほど、教育長報告にもございましたので、重複する内容につきましては割愛させていただきます。

市内の7中学校の生徒会役員代表で構成している合同生徒会ですが、「きみつはひとつ 参加・共同・連帯」を合い言葉に活動を行い、13年目を迎えました。

今年度は、「思いやり運動」、「挨拶運動」、「エコ運動」の3つの活動に取り組んでおります。中でも「思いやり運動」については、「いじめ防止本気キャンペーン」と銘打って、いじめを未然に防ぐ意識を高める活動に取り組むこととしました。「のぼり旗」作成の経緯、市長にもご参加いただいた11月5日の「伝達会」については、教育長報告のとおりです。

生徒たちが考えた標語は「思い合う その一言で ニコニコに」で、言葉遣いや日常のコミュニケーションを大切にしていくという思いから作られています。そして旗のデザインは、いじめ撲滅の思いとしてピンクを基調とし、7色のリボンは、7校の中学校、そしてどの色も美しいという意味も含まれてレインボーになっています。

学校によっては、合同生徒会の標語だけでなく、各校での協議をもとにサブタイトルをつけている学校もあります。また、のぼり旗だけでなく、ピンクのポロシャツも作成し、生徒会のリーダーが各校で活動する際に、シンボルとして着用できるよう配付しました。

今後は、各中学校の生徒会から、各中学校区の小学校の児童会へとこの思いとのぼり旗を伝達し、小学校へも運動を拡大していく予定です。

また、各学校で実施している挨拶運動で、この「のぼり旗」を掲げ、いじめ防止の思いや活動を地域へ発信し、学校、地域が一体となって、意識の高揚を図ることができればと考えております。説明は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

活動の流れの中に、各校の意見を共有、あるいは思いが見える化というようなことがありましたが、やはりいじめに関しては大切なことではないかと思います。君津では、今のところ大きな事件は起こっていませんが、他の地域では依然としていじめが起こり、誰が見てもおかしいのではないかというくらいの対応をしている学校もありますので、やはりいじめについて、子どもたちが、「こういうことは、い

けないんだ」としっかり受け止めてもらえるようにしていかなければいけないと思います。

それから、最近の傾向としてスマートフォン、あるいは貸与されているタブレット等でのいじめが見られるということも聞きますので、君津市としてどのような対応策を考えているのか教えていただければと思います。

植田教育センター所長

スマートフォン等の対応ですが、以前にもご説明いたしましたが「STOP it」というアプリがありまして、何かあった場合の相談窓口としております。

また、これを導入する際に中学1年生に授業を行いまして、実際にスマートフォンの画面を映して紹介しながら、最後に何かあった時には大人に相談するよう伝えています。

また現在、タブレットでは、基本的にはチャット機能という、他の児童生徒とつながる機能は使えないようにしてありますが、そのあたりの使い方も含めて今後、教職員と研修を深めていく必要はあると思っています。

伊澤委員

我々はもちろんですが、大人はなかなか使い慣れないという状況で、常に進化していますので、それに追いつくような形での対応を考えておくべきではないかと思いますので、よろしくお願いします。

粕谷教育長

他にございますか。他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第5号 第50回君津ニューイヤーマラソン大会の開催について、を議題といたします。報告第5号について、事務局の説明をお願いします。

諏方体育振興課長

報告第5号 第50回君津ニューイヤーマラソン大会の開催について、説明いたします。

昨年度は感染症の流行により実施することができませんでしたが、今年度は内みのお運動公園において、君津ニューイヤーマラソン大会を開催いたします。例年元旦に実施しておりましたが、今年度は1月15日（土）の開催とし、今後も1月の第2週から第3週にかけての週末に実施する方向で考えております。その理由といたしまして、冬季休業に伴い、帰省や旅行等へ出かける市民が増え、ここ数年参加数が減少傾向にあること、また、大会を支えるボランティアの方々にも同じような傾向が見られております。そして、市民の中からもそのような声が上がリ、元旦以外の開催を求めるご意見がございました。50周年を機に新たなスタートとさせていただきます。

コースや種目については例年と変わりませんが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として各種目の出場人数を制限させていただきます。そのため、すべての種目の申込みは事前とさせていただきます。

また、10月28日（木）ニューイヤーマラソン大会打合せ会議を実施し、体育協会等のスポーツ団体、警察、消防等の関係機関に協力を依頼しました。安全には万全を尽くし、大会を運営したいと考えております。コロナウイルス感染症の第6波の心配もありますので、流行拡大の兆候が見られた場合は、中止を含め、開催について協議・検討いたします。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第1号 上総小櫃中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約の締結に関する意見について
高澤次長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第2号 君津市民文化ホールの指定管理者の指定に関する意見について
塚越生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第3号 君津グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定に関する意見について
諏方体育振興課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第4号 久留里市民プールの指定管理者の指定に関する意見について
諏方体育振興課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第5号 令和3年度君津市一般会計補正予算（第10号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
高澤次長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案は、すべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

伊澤委員

外国語指導助手については、増えるのでしょうか。

植田教育センター所長

学校の数も減ってきたということと、ICTを導入しその活用を図るということで、人数的には1人減る予定です。

伊澤委員

各小学校1人配置というわけにはいかないですか。

植田教育センター所長

各小学校1人配置ではなく、中学校と組み合わせながら効率的に配置していきたいと考えております。

伊澤委員

中学校の先生方も外国語指導助手がいないと指導しにくくなる状況もあると思いますし、小学校だとなおさら指導が難しくなると思います。そういった点を考えた場合に将来的に各校1人くらいずつ配置してもらえればと思っています。よろしくお願いします。

粕谷教育長

他にございますか。他に無いようでございますので、次に、その他の報告として、小糸小学校及び上総小学校開校記念式について、事務局からの報告をお願いします。

高澤次長

その他の報告として、小糸小学校及び上総小学校開校記念式について、ご説明いたします。

令和3年4月、新たに学校再編第1次実施プログラムに基づき、小糸小学校及び上総小学校が開校したことから、学校再編プログラムの締めくくりとして開校記念式を実施するものです。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、出席者を児童、教職員、地域及び保護者の代表のみとし、ソーシャルディスタンスの確保など適切な感染対策を行います。

小糸小学校は、令和3年12月7日（火）10時から、君津市立小糸小学校体育館で実施し、出席者は、児童4～6年生、教職員、地域代表、保護者代表で、児童のソーシャルディスタンスを確保するため、1～3年生には各教室にオンラインによる配信を行います。

上総小学校は、令和3年12月16日（木）10時から、君津市立上総小学校体育館で実施し、出席者は、児童全学年、教職員、地域代表、保護者代表です。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、児童を含む出席者の安全を最優先に、オンラインによる式典も想定しております。説明は以上でございます。よろしくお願いします。

粕谷教育長

ただいまの報告に対して、質問等ございますか。

質問等も無いようでございますので、次にその他の報告の2つ目として「君津市立小・中学校 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」の改訂について、報告をお願いします。

縄谷学校教育課長

10月に改訂をしました「君津市立小・中学校 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」について、ご説明いたします。

現在、学校における感染者もしばらく発生しておらず、基本的な感染対策は継続しながらではありますが、授業においては、グループでの話し合い活動なども行われています。また、修学旅行や音楽会といった行事も、一定の制限を設け感染対策を図りながらも、実施されているところです。

今回のガイドラインの改訂は、県のガイドライン改訂にあわせたものであり、これまでとの変更点は大きく2点です。

1点目は、臨時休業の対応について追記してあります。基準と範囲を規定しておりますが、実際には感染者や濃厚接触者等の情報が届いた時点から、該当校と情報を共有しながら個々に判断していくことになると考えております。

２点目は、出席停止の取扱い等について、ワクチン接種やその副反応が出た場合などの取扱いを新たに追記しております。

現在は落ち着いた状況となっておりますが、いざという時に的確かつ迅速に対応できるよう、努めてまいります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、他に委員の皆さん又は事務局から何かございますか。
無ければ、以上をもちまして、令和３年第１１回君津市教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和３年１２月２４日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也